

平成十九年十月二日提出  
質問第七一号

大使公邸に勤務する公邸料理人に対する称号に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

大使公邸に勤務する公邸料理人に対する称号に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六八第一四号）を踏まえ、再質問する。

一 「前回答弁書」では、大使公邸に勤務する料理人（以下、「公邸料理人」という。）に対する給与への外務省からの補助に関して、平成十九年度では約三億円が計上されているとの答弁がなされているが、右給与補助の対象となる「公邸料理人」の人数及び「公邸料理人」が勤務している大使公邸はどこか、全て明らかにされたい。

二 「公邸料理人」にはどのような旅券が発給されているか。

三 大使への給与または各種手当の中に、「公邸料理人」及び大使公邸の清掃人、執事、運転手等を雇用するにあたっての必要な経費は含まれているか。

四 大使へ支給される在勤基本手当の予算計上額につき、直近五年の予算額を明らかにされたい。  
右質問する。